

「小川町生活排水処理基本計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和8年1月5日（月）～令和8年2月4日（水）
- (2) 周知方法 町ホームページ、回覧
- (3) 資料の閲覧場所 町役場1階上下水道課、各町立公民館、町立図書館、パトリアおがわ（小川町総合福祉センター）、ココット（小川町子育て総合センター）、町ホームページ
- (4) 意見の提出方法 氏名、住所、意見など、所定の内容を「意見提出書」に記入し、直接、又は郵送、メール、FAXで町役場上下水道課まで提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数 9件（2人）
- ・持参 2人
 - ・郵送 0人
 - ・メール 0人
 - ・FAX 0人
- (2) 意見の概要と意見に対する町の考え方 別紙のとおり
※貴重なご意見、ご指摘ありがとうございました。

「小川町生活排水処理基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
1	第3章・第4章 (P13、14、71)	<p>第3章「本町の概要」および第4章「検討単位区域の設定」への追記</p> <p>【修正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.1.4 産業の概要 ・3.1.5 開発計画 ・4.1.1 公共下水道事業計画区域の事業実施区域 <p>【追記内容】</p> <p>「嵐山小川インターチェンジ周辺は、商業および工業の誘致により製造品出荷額等の増加に寄与する可能性があるエリアである。企業誘致において排水整備は不可欠なインフラであるため、本計画における『開発計画区域』の考え方に、嵐山小川インター周辺の将来的な土地利用を見据えた戦略的な排水整備方針を追記すること」。</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。</p> <p>対象区域は公共下水道計画区域外であり、町の土地利用構想では工業誘致を行うエリアではなく、市街化調整区域でもあることから、浄化槽による処理を行う区域としています。したがって、本計画への追記は行いません。</p>
2	第3章・第5章 (P20、90)	<p>第3章「基礎調査」および第5章「生活排水処理基本計画等の策定」の追記</p> <p>【修正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3.3.2 農業集落排水事業 ・5.2.3 長期的な課題の整理 <p>【追記内容】</p> <p>「新川地区水循環センターは市野川と新川の合流地点という地理的特性から、浸水被害のリスクが高い地点に位置し</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。</p> <p>施設の統合に伴い新川地区水循環センターの重要性が高まることから、浸水対策および災害時の機能維持は喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>これらの具体的な防護策や手順については、技術的かつ詳細な内容となるため、本計画とは別の個別の実施計画やマニュアルとして策定・運用することが適切と考えられます。したがって、本計画への詳細な記載は行いませ</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
		ている。施設の統合により依存度が高まることを鑑み、激甚化する豪雨を想定した具体的な水害防護策および災害時の機能維持計画について、本計画内に詳細を追記すること」。	ん。
3	第5章 (P79)	<p>第5章「生活排水処理基本計画等の策定」における数値的根拠の修正</p> <p>【修正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.1（2）農業集落排水事業費の算定 <p>【修正内容】</p> <p>「施設統合に伴う流入水量の増加（後伊地区分を含む）に対し、雨天時浸入水の影響を考慮した管渠の流下能力および処理施設の処理余力を再検証すること。特に『雨天時の下水道管からの溢水防止』『悪臭発生の抑制』『放流水質の安定』に関し、設計上の安全率や具体的対策を具体的な数値とともに本計画書に明示すること」。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。 <p>統合後の計画水量は、後伊地区分を含めた将来推計人口に基づき適切に算定しており、既存施設の処理能力の範囲内で対応可能であることを確認しています。</p> <p>また、雨天時浸入水等の影響については、設計指針に基づく余裕を見込んでおり、現状の放流水質も安定推移していることから、処理機能に支障はないと判断しているため、本計画への追記は行いません。</p>
4	第5章 (P91)	<p>第5章「整備計画（アクションプラン）」への管理事項の追記</p> <p>【修正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.2.4 中長期事業スケジュール <p>【追記内容】</p> <p>「汚水処理施設の『長期的かつ効率的な運営管理』を実現するためのインフラ整備として、緊急時における大型車両（クレーン車、バキュームカー等）のアクセス路の確保を計画に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。 <p>緊急時における大型車両のアクセス確保は、施設の安定稼働および災害対応において極めて重要であると認識しています。</p> <p>しかしながら、施設周辺のアクセス道路の舗装や改良工事については、道路法に基づく道路管理者（道路部局）の計画および予算において実施されるべき事項となります。</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
		盛り込むこと。現在、新川地区水循環センターのアクセス道には未舗装路や仮復旧箇所が見受けられるため、維持管理におけるリスク要因として記載し、道路整備の必要性について言及すること」。	本計画はあくまで「污水处理施設の整備・運営」に関する計画であり、道路整備事業に関する記述を含めることは計画の整合性上、適切ではありません。 したがって、本計画への追記は行いませんが、関係部局と連携し、道路環境の改善に向けた調整を図ってまいります。
5	第6章 (P93)	<p>第6章「住民関与と進捗状況等の見える化」への追記</p> <p>【修正箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.1 住民の意向の把握 <p>【追記内容】</p> <p>「農業集落排水事業の施設統合（後伊地区から新川地区への接続等）など、地域住環境に直接の影響を及ぼす事業実施に際しては、パブリックコメントによる意見募集に加え、当該地区住民を対象とした説明会を必ず開催し、直接的な対話による合意形成を図ることを明記すること」。※過去の事例において、書面による意見公募のみでは住民への周知が不十分であったことを踏まえ、計画段階での対話の義務化を求めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。 <p>ご提案の趣旨を踏まえ、地域住環境に直接影響を及ぼす事業を実施する際は、今後の事業を考えるうえで参考とさせていただきます。</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
6		<p>計画書を拝見したところ、ここまで進んでいる以上は計画をこのまま進めるしか方法はないように思います。その上で意見を述べるには私が疑問に感じた点を知る必要があります。私は市野川流域下水道は計画当初より小川町では無理があると考え当時のアンケートにも回答し、反対意見と理由も様々な場で述べてきました。今回は流域下水道に絞り最低限の意見を述べたいと思います。また今回は個々の意見には直接回答はしないとありますが、小川町の考えを何らかの形で公表していただけたらと思います。</p> <p>1 流域下水道計画には当初より財政など多くの問題があることがわかっていたにもかかわらず参加した理由は何だったのでしょうか。</p>	<p>・長年にわたり本町の下水道行政に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、事業の進捗に伴い、今後は持続可能な運営と環境への配慮がより一層重要になると認識しています。いただいたご意見を踏まえ、今後の事業運営に関する町の考え方を以下のとおり回答いたします。</p> <p>なお、事業の方向性や経営状況については、「小川町下水道事業経営戦略」や決算書等の公表資料にて詳細をお示ししていますが、今後はより分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>1 小川町では、住民の生活環境の改善、公衆衛生の向上、および公共用水域（河川など）の水質保全のため公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の汚水処理方式を比較検討し、地理的・社会的条件に応じて最適な方式を選択する方針のもと、計画区域の検討を行い、公共下水道区域を設定しています。その中で、単独公共下水道として町単独で処理場を整備・管理するよりも、周辺自治体と共同化する方が効率的であると判断し、流域関連公共下水道を採用しています。</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
		<p>2 供用開始から現在までの、供用開始エリアの人口及び接続率の年次推移について知りたいと思います。</p> <p>3 下水道事業は本来、極力下水道利用料で経費を賄うべきものです。供用開始から現在までの年度別収支を知りたいと思います。</p>	<p>2 供用開始エリアの人口および接続率等のデータにつきましては、事業の進捗や普及状況を示す重要な指標であると認識しております。</p> <p>これらの年次推移などの詳細な計数につきましては、回答内での羅列が難しいため、毎年度の決算報告や「下水道事業経営戦略」等の資料にて公表しています。今後は、住民の皆様により現状をご理解いただけるよう、ホームページや広報等を通じて、推移が分かりやすい形での情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、直近5年間の供用開始エリアの人口（接続率）の推移は以下のとおりです。</p> <p>令和2年度末 15,624人（81.0%） 令和3年度末 15,832人（80.3%） 令和4年度末 15,620人（81.6%） 令和5年度末 15,695人（81.4%） 令和6年度末 16,009人（81.9%）</p> <p>3 下水道事業は原則として使用料収入で経費を賄う独立採算制が基本ですが、雨水処理費用や高度な処理にかかる費用など、一部は公費（税金）で負担すべき性質のものもございます。</p> <p>年度ごとの収支状況につきましては、毎年度の「小川町下</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
			<p>水道事業会計決算書」にて詳細を公表しておりますが、ご指摘のとおり、経営の透明性は極めて重要です。今後は「経営比較分析表」などの活用も含め、経費回収率や収支バランスの推移について、より住民の皆様にご伝わりやすい周知方法を検討してまいります。</p> <p>なお、直近5年間の経費回収率は以下のとおりです。</p> <p>令和2年度 88.6%</p> <p>令和3年度 92.1%</p> <p>令和4年度 98.7%</p> <p>令和5年度 93.5%</p> <p>令和6年度 92.9%</p> <p>※「経費回収率」とは、下水道を維持・管理するためにかかった費用（経費）を、使用者の皆様からいただいた「下水道使用料」でどれくらい賄えているか（回収できているか）を示す割合のことです。</p> <p>経費回収率＝使用料収入÷汚水処理費（維持管理費）×100</p>

No.	箇所	ご意見（概要）	町の考え方
		<p>4 生活排水処理事業は住環境の改善が目的です。当然、生態系を含む河川環境へ影響を与えるものであるべきです。水質の変化だけでなく河川生態系への影響と伴う変化をどのように捉えているのか教えてください。</p>	<p>4 生活排水処理事業は、住環境の改善と公衆衛生の向上を目的とするとともに、河川への汚濁負荷を低減し、水質保全や河川環境の改善にも寄与するものと考えています。</p> <p>また、河川環境は水質だけでなく水量や流況等の変化によっても生態系に影響を及ぼすことから、事業実施にあたっては放流先の状況を踏まえ、適切な処理・放流管理に努めるとともに、必要に応じて状況把握を行いながら進めてまいります。</p>